

第26回 参議院議員通常選挙

私たちに代わって国政を任せる代表者を選ぶ大切な選挙です。
棄権することなく、大切な一票を投じましょう。



6月22日公示

投票日 **7月10日(日)**

[投票時間]

午前**7**時から
午後**7**時まで

期日前投票

投票日(7月10日(日))に都合により、投票できない方が事前に投票できる制度です。
投票所入場券(※)をお持ちください。

■投票期間 **6月23日(木)～7月9日(土)**
午前**8時30分**～午後**8時**

■投票場所 境町役場

※投票所入場券がお手元に届いていない場合には、身分証(免許証等)をお持ちください。



■投票できる方(下記①・②のいずれも満たす方)

- ①令和4年6月21日現在で、引き続き3ヶ月以上境町の住民基本台帳に記載されていること。(令和4年3月22日までに転入届をし、住民票が作成されている方)
- ②令和4年7月10日現在で、年齢満18歳以上(平成16年7月11日までに生まれた方)の日本国民であること。

■開票日時と場所

- ◆7月10日(日)午後8時から即日開票
- ◆境町勤労青少年ホーム

不在者投票

指定病院や指定老人ホーム等へ入所されている方
病院や施設等で投票ができますので、病院長や
施設長へ申し出て下さい。

町外へ長期出張や滞在中の方

出張・滞在先の選挙管理委員会で投票できます。
重度の障害のある方及び介護保険の被保険者証を
お持ちの方

一定の要件に該当する方は、自宅等で投票用紙
に記入し郵送することができます。この制度を
利用される場合は、あらかじめ郵便等投票証明
書の交付を受ける必要があります。

※投票用紙の請求期限は7月6日(水)までです。

境町投票所一覧 町内15投票所で投票できます!

投票所	区 域
境第1投票所	住吉町1区・2区・3区・旭町1区・2区・3区・陽光台
境第2投票所	坂花町・新吉町・山神町1区・2区
境第3投票所	本船町・下仲町・上仲町・上町・宮本町
境第4投票所	松岡町1区・2区・3区
長田第1投票所	蛇池・猿山・下砂井・栗山
長田第2投票所	西泉田・上小橋
長田第3投票所	長井戸1区・長井戸2区

投票所	区 域
猿島第1投票所	内門本田・井草・七軒・喜五郎・山崎南・山崎北
猿島第2投票所	内門新田・染谷・大歩・中大歩
猿島第3投票所	金岡・浦向・下小橋
森戸第1投票所	伏木北部・伏木中部・伏木南部
森戸第2投票所	一ノ谷・百戸・桐ヶ作・新田戸
森戸第3投票所	若林蓮台・若林新田・若林本田
静第1投票所	塚崎1区(塚崎正面・塚崎新田・塚崎本田)・塚崎2区(塚崎六軒・塚崎上)
静第2投票所	稲尾・志鳥・横塚

お問い合わせ先 境町選挙管理委員会(境町役場総務課) ☎0280-81-1300

町の人口と世帯数 ※令和4年6月1日現在の常住人口(前月比)

■総人口 23,963人(+26) ■男性 12,135人(+18) ■女性 11,828人(+8) ■世帯数 8,896世帯(+28)

■発行所/境町役場 〒306-0495 茨城県猿島郡境町391-1 Tel.0280-81-1329 ■編集/秘書広聴課 ■発行日/令和4年6月1日
■境町ホームページ <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/>